

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公立大学法人 公立鳥取環境大学
- 2 目 的 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。
- 3 設立許可年月日 平成24年3月26日
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日
- 5 基本財産 資本金 8,336,830,000円
鳥取県現物出資 4,168,415,000円
鳥取市現物出資 4,168,415,000円
- 6 役員 理事 5人 監事 2人
理事長 江崎信芳(学長)
副理事長 西山信一(元鳥取県中部総合事務所長兼中部振興監)
理事 今井正和(副学長)
" 大田斉之(事務局長、元鳥取市経済観光部長)
" 若原道昭(元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長)
監事 北野彬子(弁護士)
" 小谷昇(税理士)
- 7 教職員 教員59人、職員38人(うち県派遣職員2人)
- 8 事務所 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2
まちなかキャンパス 鳥取市末広温泉町160番地
岡山オフィス 岡山市北区中山下一丁目2番12号
関西オフィス 大阪市淀川区西中島六丁目7番3号

平成29年度事業実施状況

公立鳥取環境大学は、平成29年度に公立大学法人として6年目となる事業年度を迎えるとともに、第1期中期目標（平成24年度～平成29年度）の最終年度であり、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

平成28年3月に策定したカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）に基づき、平成28年度から新カリキュラムを運用し、人間形成教育における学部共通・基礎科目の相互受講や英語教育の充実を行うとともに、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）などを行い、引き続き、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成に取り組んだ。

これと同時に、教育環境の整備を進め、平成29年8月に大講義室2室からなる新講義棟が完成し、9月から供用を開始した。

平成27年に文部科学省から認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC事業）」において、全学生が2年次までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）に取り組む科目（プロジェクト研究1～4）、全学生が履修する「鳥取学」を開講するとともに、地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に取り組んだ。また、鳥取大学を申請校として県内の全高等教育機関が参加する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」において、インターンシップの充実などによる学卒者の地元定着率の向上に取り組んだ。

地域との連携拠点である「まちなかキャンパス」では、ビジネス公開講座、「環大スタディ」、「まちなか英語村」等を定期的で開催し、全体では4,337人の利用があった。本学学生が中学生、高校生の学習を支援する「環大スタディ」は、毎週水曜日に開催し、583人中・高校生の利用があった。地域住民が気軽に英語に接することができるよう、毎週木曜日に「まちなか英語村」を開催するとともに、地域に出向いて「出張英語村」を開催し、1,401人の参加者があった。これらの活動を通じた地域貢献を推進するとともに、本学のアピールにもつなげた。

更に、地域との新たな連携拠点として「岩美むらなかキャンパス」の整備を進め、平成30年4月に開所することとなった。

平成30年度入試は、新たにインターネット出願を導入するなど志願者の確保に努めた結果、募集定員276人に対し、志願者1,674人（志願倍率6.1倍）となり、入学者291人（定員充足率105.4%）を確保した。また、公立化第3期の卒業生の就職内定率は98.9%となり、目標である全国国公立大学の平均値（98.0%）以上を達成した。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行した。

【年度計画の主な数値目標に対する実績】

1 教育・研究に関する目標

<TOEICスコア>

（計画）TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、引き続き対策講座を開講し、TOEIC600点以上を獲得した学生を表彰する。

(実績) TOEIC資格支援講座を実施し、600点以上を獲得した13人の学生を表彰した。

<就職率>

(計画) 平成30年3月卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値以上を目指す。

(実績) 平成30年3月卒業生(環境学部、経営学部)の就職内定率は98.8%(平成29年3月卒業生97.2%)であった。全国国公立大学平均は98.0%であり、0.8ポイント上回った。

<ECO検定受検>

(計画) ECO検定について、検定合格者の検定料全額助成や表彰などにより取得を促進し、50人以上の合格者を目指す。

(実績) 正規科目「環境と開発」で検定に対応した内容の講義を実施した。平成29年度の合格者は52人(平成28年度合格者数158人)であった。検定合格者には検定料の全額助成や表彰を行った。

<退学率>

(計画) 副学長(学生生活・就職担当)の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間での退学率9.3%以下を目指す。

(実績) 学生フォロー体制の運用で、指定科目を3回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談の実施等により、平成29年度卒業生の退学率は、6.63%(平成28年度:4.75%)であった。

<留学経験>

(計画) 留学経験学生30人以上を目指す。

(実績) 21人(平成28年度留学経験者数50人)が海外留学を経験した。

- ・ユニテック工科大学(ニュージーランド): 研修交流2人・英語研修11人
- ・メリルハースト大学(アメリカ): 英語研修4人
- ・トリニティ・ウエスタン大学(カナダ): 英語研修4人

<環境に関する国際会議、シンポジウム等>

(計画) サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催する。

(実績) 11月に公立鳥取環境大学で「世界の廃棄物処理 ～埋立処分の役割と課題～」を開催した。

<競争的外部資金の申請・採択率>

(計画) 競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均の採択率以上を目指す。

(実績) 競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計で36件(新規29件、継続7件)、そのうち採択件数は9件(新規2件、継続7件)で、全体の採択率は25.0%となり、近県公立大学科学研究費採択率平均35.3%を下回った。

<公開講座の開催回数等>

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

(計画) 公開講座等は24回以上開催し、受講者数1,000人を目指す。

(実績) サステナビリティ研究所国際シンポジウムなど公開講座等を31回実施し、3,132人の受講者があった。

<地域活性化・地域貢献に関する研究>

(計画) 地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上実施する。

(実績) 地域イノベーション研究センターで、18件の研究及び受託調査を実施した。また、新聞やテレビへの出演による情報発信、講演等は13件であった。

<小・中学校、高等学校への出前授業回数及び小・中学校、高等学校の公式行事としての利用回数>

(計画) 小・中学校、高等学校への出前授業18回以上、学校公式行事としての利用回数21回以上を目指す。

(実績) 高等学校で出前授業を16回実施した。また、学校の公式行事としての大学施設の利用は、大学見学11回、英語村7回の利用があった。

<海外大学との学生交流・研究交流>

(計画) 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指す。

(実績) 参加学生数31人、交流回数4回(平成28年度参加学生数49人、交流回数6回)であった。

【派遣】

- ① ユニテック工科大学(ニュージーランド)
研修交流 2人(平成29年8月～9月)

【受入】

- ① 清州大学(韓国)
研修交流 15人(平成29年8月)
- ② ユニテック工科大学(ニュージーランド)
研修交流 2人(平成29年11月～12月)
- ③ ミドルベリー大学(米国)
研修交流 12人(平成29年10月)

2 経営・組織に関する目標

<全学的な大学行事への参画率>

(計画) 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指す。

(実績) オープンキャンパスのイベント(模擬授業、研究室公開)における教職員参加率は90%で目標を上回った。

<黒字化>

(計画) 黒字を維持する。

(実績) 平成29年度決算において146,517,430円の当期純利益を計上した。

<自己財源・経常的支出に占める人件費の割合>

(計画) 自己財源 7 億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合 65%以内を目指す。

(実績) 自己財源 819,000 千円、人件費割合 64.8%で目標を達成した。

<オープンキャンパス参加者数>

(計画) オープンキャンパス参加者数 1,406 人以上を目指す。

(実績) 8月5日(土)、6日(日)の2日間開催し、来場者は 1,063 人であった。

<志願倍率・定員充足率>

(計画) 入学定員の 5 倍以上の志願者を確保し、入学定員充足率 100%を達成する。

(実績) 志願者 1,674 人、志願倍率 6.1 倍で、充足率は 105.4% (平成 29 年度実績 志願者総数 1,278 人 (4.6 倍)、充足率 115.9%) であった。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
I 経常費用 (a)	1,657,434,382	
1 業務費	1,536,712,282	
(1) 教育経費	315,497,735	
(2) 研究経費	88,313,836	
(3) 教育研究支援経費	75,477,013	
(4) 受託研究費	8,339,358	
(5) 受託事業費	1,046,066	
(6) 役員人件費	24,024,465	
(7) 教員人件費	661,011,408	
(8) 職員人件費	363,002,401	
2 一般管理費	119,544,909	
3 財務費用	142,821	
4 雑損	1,034,370	
II 経常収益 (b)	1,803,951,812	
1 運営費交付金収益	926,961,401	
2 入学金収益	80,558,000	
3 授業料収益	619,598,686	
4 検定料収益	28,788,000	
5 受託研究等収益	9,375,564	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	6,402,405	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	2,973,159	
6 受託事業等収益	1,233,428	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	1,233,428	
7 補助金等収益	36,724,417	
8 寄附金収益	2,851,720	
9 資産見返負債戻入	68,542,683	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	56,497,807	
(2) 資産見返補助金等戻入	323,496	
(3) 資産見返寄附金戻入	11,721,380	
10 財務収益	5,545,924	
(1) 受取利息	5,545,924	
11 雑益	23,771,989	
(1) 財産貸付料収益	7,255,544	
(2) 科学研究費間接経費収益	2,379,788	
(3) その他雑益	14,136,657	
経常利益 (c = b - a)	146,517,430	
III 臨時損失 (d)	194,242	
1 固定資産除却損	194,242	
IV 臨時利益 (e)	194,242	
1 資産見返運営費交付金戻入	8,315	
2 資産見返寄附金戻入	185,927	
3 徴収不能引当金戻入益		
当期純利益 (f = c - d + e)	146,517,430	
当期総利益 (g = f)	146,517,430	

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	5,207,053,781	4,845,017,033	362,036,748
構築物	71,202,129	67,315,541	3,886,588
車両運搬具	30	40	△ 10
工具器具備品	193,252,302	214,090,348	△ 20,838,046
図書	352,497,484	341,534,324	10,963,160
美術品・收藏品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	287,957	158,056,220	△ 157,768,263
有形固定資産合計	9,339,973,683	9,141,693,506	198,280,177
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	13,988,144	25,217,017	△ 11,228,873
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	27,020	48,340	△ 21,320
無形固定資産合計	14,034,664	25,284,857	△ 11,250,193
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	198,728,100	248,571,535	△ 49,843,435
その他	1,437,280	2,024,016	△ 586,736
投資その他の資産合計	200,165,380	250,595,551	△ 50,430,171
固定資産合計	9,554,173,727	9,417,573,914	136,599,813
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	907,970,371	1,000,817,682	△ 92,847,311
(2) 未収学生納付金収入	3,993,132	2,402,737	1,590,395
(3) 未収入金	9,565,213	18,319,943	△ 8,754,730
(4) 有価証券	50,000,000	50,000,000	0
(5) 前払費用	3,644,070	1,907,056	1,737,014
(6) 立替金	34,410	410,011	△ 375,601
(7) 預け金	863,200	100,000	763,200
(8) 仮払金	0	0	0
流動資産合計	976,070,396	1,073,957,429	△ 97,887,033
資産合計	10,530,244,123	10,491,531,343	38,712,780
II 負債の部			

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	202,824,433	218,852,604	△ 16,028,171
資産見返補助金等	2,425,131	1,985,089	440,042
資産見返寄附金	384,162,426	394,751,511	△ 10,589,085
建設仮勘定見返寄附金	287,957	158,056,220	△ 157,768,263
資産見返負債合計	589,699,947	773,645,424	△ 183,945,477
(2) 長期リース債務	0	5,855,314	△ 5,855,314
固定負債合計	589,699,947	779,500,738	△ 189,800,791
2 流動負債			
(1) 運営費交付金債務	0	785,787	△ 785,787
(2) 預り補助金等	4,401	995,066	△ 990,665
(3) 寄附金債務	192,043,093	500,581,201	△ 308,538,108
(4) 前受受託研究費等	996,474	192,272	804,202
(5) 預り科学研究費補助金等	160,042	2,739,789	△ 2,579,747
(6) 未払金	98,519,254	81,064,904	17,454,350
(7) 未払消費税等	134,500	1,832,200	△ 1,697,700
(8) 前受金	5,912,100	6,511,800	△ 599,700
(9) 預り金	20,878,933	12,944,574	7,934,359
(10) リース債務	5,855,314	5,763,039	92,275
(11) その他流動負債	0	0	0
流動負債合計	324,504,111	613,410,632	△ 288,906,521
負債合計	914,204,058	1,392,911,370	△ 478,707,312
Ⅲ 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	1,916,219,449	1,358,699,852	557,519,597
(2) 損益外減価償却累計額	△ 1,534,968,023	△ 1,348,351,088	△ 186,616,935
資本剰余金合計	381,251,426	10,348,764	370,902,662
3 利益剰余金			
(1) 目的積立金	696,364,049	537,298,353	159,065,696
(2) 積立金	55,077,160	6,967,000	48,110,160
(3) 当期末処分利益	146,517,430	207,175,856	△ 60,658,426
利益剰余金合計	897,958,639	751,441,209	146,517,430
純資産合計	9,616,040,065	9,098,619,973	517,420,092
負債純資産合計	10,530,244,123	10,491,531,343	38,712,780

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 394,536,207
	人件費支出	△ 1,020,447,414
	預り科学研究費補助金等支出	△ 2,579,747
	その他の業務支出	△ 125,013,593
	運営費交付金収入	929,858,815
	授業料収入	635,264,298
	入学金収入	80,840,000
	検定料収入	28,788,000
	受託研究等収入	12,020,715
	受託事業等収入	9,348,193
	補助金等収入	10,015,728
	寄附金収入	23,430,000
	その他の業務収入	22,680,037
	業務活動によるキャッシュ・フロー	209,668,825
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資有価証券の償還による収入	50,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 445,229,667
	無形固定資産の取得による支出	△ 1,281,808
	施設費による収入	94,569,120
	定期預金の預入による支出	△ 2,150,730,313
	定期預金の払戻による収入	2,173,508,650
	その他の資産の取得による支出	△ 57,280
	小計	△ 279,221,298
	利息及び配当金の受取額	5,389,359
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 273,831,939
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 5,763,039
	小計	△ 5,763,039
	利息の支払額	△ 142,821
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,905,860
IV	資金増減額	△ 70,068,974
V	資金期首残高	569,356,376
VI	資金期末残高	499,287,402

利益の処分に関する書類 (第6期)

		(単位：円)
I	当期末処分利益 当期総利益	146,517,430
II	積立金振替額 教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	696,364,049
III	利益処分別積立金振替額 積立金	842,881,479

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,536,712,282	
一般管理費	119,544,909	
財務費用	142,821	
雑損	1,034,370	
臨時損失	<u>194,242</u>	1,657,628,624

(2) (控除) 自己収入等

入学金収益	△ 80,558,000	
授業料収益	△ 619,598,686	
検定料収益	△ 28,788,000	
受託研究等収益	△ 9,375,564	
受託事業等収益	△ 1,233,428	
寄附金収益	△ 2,851,720	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 35,435,771	
資産見返寄付金戻入	△ 11,721,380	
財務収益	△ 5,545,924	
雑益	△ 21,392,201	
臨時利益	<u>△ 194,242</u>	<u>△ 816,694,916</u>

業務費用合計 840,933,708

II 損益外減価償却相当額 186,616,935

III 損益外除売却差額相当額 -

IV 引当外賞与増加見積額 △ 546,158

V 引当外退職給付増加見積額 9,848,848

VI 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 3,291,940

VII 行政サービス実施コスト 1,040,145,273

注 記

I 重要な会計方針

当事業年度より、『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 平成29年5月改訂）を適用しております。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としています。また、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数で償却しています。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～47年	構築物	3年～30年
工具器具備品	1年～15年	車両運搬具	1年～2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した金額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト実施計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

将来の貸し倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：原価法を採用しています。但し、債券金額と異なる価額で取得した債券のうち当該差額が金利の調整と認められるものは償却原価法（定額法）を採用しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に0.045%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が 3,000 千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 貸借対照表関係

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 1 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 | 49,913,841 円 |
| 2 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 | 127,295,013 円 |
- (鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に対する退職給付見積額については、上記金額から除いています。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	907,970,371 円
定期預金	<u>△408,682,969 円</u>
資金期末残高	<u>499,287,402 円</u>

2 重要な非資金取引

該当する事項はありません。

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額には、鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に係るものが 4,234,049 円含まれています。

V 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

投資有価証券及び有価証券は地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額 (※)
1 投資有価証券 及び有価証券	248,728,100	279,655,000	30,926,900
2 現金及び預金	907,970,371	907,970,371	—
3 未収入金	9,565,213	9,565,213	—
4 未払金	(98,519,254)	(98,519,254)	—
5 リース債務	(5,855,314)	(5,865,658)	(10,344)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価額又は金融機関から提示された価額によっています。

(2) 現金及び預金、未収入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

VI 減損会計関係

- 1 減損を認識した固定資産
該当する事項はありません。
- 2 減損の兆候が認められた固定資産
該当する事項はありません。

VII 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

VIII 資産除却債務に関する注記事項

該当する事項はありません。

IX 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

X 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第89資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	6,127,254,327	546,333,795	-	6,673,588,122	1,520,145,878	182,031,682	-	-	5,153,442,244	(注)1
	構築物	52,963,059	11,185,802	-	64,148,861	14,159,689	4,585,253	-	-	49,989,172	(注)2
	工具器具備品	662,466	-	-	662,466	662,456	-	-	-	10	
	計	6,180,879,852	557,519,597	-	6,738,399,449	1,534,968,023	186,616,935	-	-	5,203,431,426	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	74,280,761	2,500,709	-	76,781,470	23,169,933	4,766,074	-	-	53,611,537	
	構築物	34,341,417	-	-	34,341,417	13,128,460	2,713,961	-	-	21,212,957	
	工具器具備品	280,970,146	28,422,949	966,181	308,426,914	115,174,622	49,103,847	-	-	193,252,292	(注)3
	図書	341,534,324	11,000,244	37,084	352,497,484	-	-	-	-	352,497,484	
	車輛運搬具	1,237,877	-	520,550	717,327	717,297	-	-	-	30	
	計	732,364,525	41,923,902	1,523,815	772,764,612	152,190,312	56,583,882	-	-	620,574,300	
非償却資産	土地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	3,514,650,000	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	158,056,220	439,011,097	596,779,360	287,957	-	-	-	-	287,957	
	計	3,673,736,220	439,011,097	596,779,360	3,515,967,957	-	-	-	-	3,515,967,957	
有形固定資産 合計	土地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	3,514,650,000	
	建物	6,201,535,088	548,834,504	-	6,750,369,592	1,543,315,811	186,797,756	-	-	5,207,053,781	
	構築物	87,304,476	11,185,802	-	98,490,278	27,288,149	7,299,214	-	-	71,202,129	
	工具器具備品	281,632,612	28,422,949	966,181	309,089,380	115,837,078	49,103,847	-	-	193,252,302	
	図書	341,534,324	11,000,244	37,084	352,497,484	-	-	-	-	352,497,484	
	車輛運搬具	1,237,877	-	520,550	717,327	717,297	-	-	-	30	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	158,056,220	439,011,097	596,779,360	287,957	-	-	-	-	287,957	
	計	10,586,980,597	1,038,454,596	598,303,175	11,027,132,018	1,687,158,335	243,200,817	-	-	9,339,973,683	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	70,010,716	1,303,128	-	71,313,844	57,325,700	12,532,001	-	-	13,988,144	
	計	70,010,716	1,303,128	-	71,313,844	57,325,700	12,532,001	-	-	13,988,144	
非償却資産	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	48,340	-	21,320	27,020	-	-	-	-	27,020	
	計	67,840	-	21,320	46,520	-	-	-	-	46,520	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	70,010,716	1,303,128	-	71,313,844	57,325,700	12,532,001	-	-	13,988,144	
	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	48,340	-	21,320	27,020	-	-	-	-	27,020	
	計	70,078,556	1,303,128	21,320	71,360,364	57,325,700	12,532,001	-	-	14,034,664	
投資その他の資産	投資有価証券	248,571,535	156,565	50,000,000	198,728,100	-	-	-	-	198,728,100	
	その他の投資その他の資産	2,024,016	57,280	644,016	1,437,280	-	-	-	-	1,437,280	
	計	250,595,551	213,845	50,644,016	200,165,380	-	-	-	-	200,165,380	

(注)1 当期増加額は講義棟増築工事(475,718,966円)、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事(62,801,575円)他

(注)2 当期増加額は講義棟外構工事(11,185,802円)

(注)3 当期増加額は什器・備品等(28,177,239円)他

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

2 たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3 無償使用公有財産等の明細

該当事項はありません。

4 有価証券の明細

4-1 流動資産として計上した有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
	10年埼玉県公債19-ハ	49,655,000	50,000,000	50,000,000	-	
	合計	49,655,000	50,000,000	50,000,000	-	
貸借対照表計上額				50,000,000		

4-2 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
	15年政策投資銀行22	100,000,000	100,000,000	100,000,000	-	
20年兵庫県公債16	98,183,000	100,000,000	98,728,100	-		
	合計	198,183,000	200,000,000	198,728,100	-	
貸借対照表計上額				198,728,100		

5 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

6 長期借入金の明細

該当事項はありません。

7 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

8 引当金の明細

8-1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

8-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	3,142,700	1,420,880	4,563,580	739,963	△ 169,515	570,448	(注)
合計	3,142,700	1,420,880	4,563,580	739,963	△ 169,515	570,448	

(注) 将来の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

9 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

10 保証債務の明細

該当事項はありません。

11 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	鳥取県出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	鳥取市出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	計	8,336,830,000	-	-	8,336,830,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	353,791,302	70,614,829	-	424,406,131	(注1)
	設置者からの出資財産	△ 1,773,450	-	-	△ 1,773,450	
	寄付金	1,006,682,000	486,904,768	-	1,493,586,768	(注2)
	計	1,358,699,852	557,519,597	-	1,916,219,449	
	損益外減価償却累計額	△ 1,348,351,088	△ 186,616,935	-	△ 1,534,968,023	(注3)
差 引 計	10,348,764	370,902,662	-	381,251,426		

(注1、2) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第85に該当する特定の償却資産を取得したものです。

(注3) 当期増加額は、特定の償却資産を償却したものです。

12 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金（教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金）	537,298,353	159,065,696	-	696,364,049	(注1)
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	6,967,000	48,110,160	-	55,077,160	(注2)
合 計	544,265,353	207,175,856	-	751,441,209	

(注1) 当期増加額は、平成28年度に発生した当期総利益を設置団体の長の承認を受け目的積立金として整理したことによるものです。

(注2) 当期増加額は、採用予定教員のうち不補充分人件費見合い額を計上したことによるものです。

13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

13-1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運営 費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	785,787	-	785,787	-	-	785,787	-
平成29年度	-	934,353,698	926,175,614	8,178,084	-	934,353,698	-
合 計	785,787	934,353,698	926,961,401	8,178,084	-	935,139,485	-

13-2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成24年度交付分	平成29年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	877,581,916	877,581,916
費用進行基準によるもの	785,787	48,593,698	49,379,485
合 計	785,787	926,175,614	926,961,401

14 地方公共団体等からの財源措置の明細

14-1 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期交付額の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返 施設費	資本剰余金	その他	
直流電源装置更新工事	5,194,800	-	4,911,658	283,142	
教育研究棟ガスヒートポンプエ アコン更新工事・屋上防水改修 工事	81,274,320	-	62,801,575	18,472,745	
情報メディアセンター空調用冷 凍機整備	8,100,000	-	2,901,596	5,198,404	
合 計	94,569,120	-	70,614,829	23,954,291	

14-2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
			建設仮勘定 見返補助金 等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上		
文部科学省 地（知）の拠点大学に よる地方創生推進事業 補助金	-	5,045,999	-	-	-	-	5,045,999	-	
鳥取県 環境学術研究等振興事 業費補助金	-	4,944,000	-	312,638	-	-	4,631,362	-	
鳥取市 公立大学法人公立鳥取 環境大学まちなかキャン パス運営補助金	-	453,000	-	-	-	-	453,000	-	
山陰地方の大規模木造 建物における土塗り小 壁付大断面木造軸組の 耐震性能評価実験（助 成金）	995,066	-	-	-	-	-	995,066	-	
異なる生活排水処理シ ステムの汚泥に含まれ るエネルギー価値の総 合評価（助成金）	-	300,000	-	229,500	-	-	66,099	4,401	
焼却排ガスの活用によ る都市ごみ生棄残渣の 炭酸処理による温室 効果ガス削減及び海面 埋立処分場の安定化促 進に関する研究（助成 金）	-	1,800,000	-	221,400	-	-	1,578,600	-	
合 計	995,066	12,542,999	-	763,538	-	-	12,770,126	4,401	

15 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円)

区 分		報酬または給与		退職給付	
		支給額	支給人員 (人)	支給額	支給人員 (人)
役員	常勤	16,113,212	2	6,235,080	1
	非常勤	562,650	4	-	-
	計	16,675,862	6	6,235,080	1
教職員	常勤	754,583,682	125	20,437,205	6
	非常勤	72,962,460	83	-	-
	計	827,546,142	208	20,437,205	6
合 計	常勤	770,696,894	127	26,672,285	7
	非常勤	73,525,110	87	-	-
	計	844,222,004	214	26,672,285	7

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与および退職手当の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学職員退職手当規程」他に基づき支給しています。

(注3) 役員および教職員の報酬または給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 支給額には法定福利費で支出した人件費を含んでいません。

(注5) 副学長を兼務している理事及び事務局長を兼務している理事計2名については、教職員の支給人員に含まれております。

16 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

17 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	24,480,382	9	現物寄附1,050,382 (4件)
合 計	24,480,382	9	

18 受託研究の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期受入額	収益計上	期末残高
大学	-	6,712,193	6,712,193	-
合 計	-	6,712,193	6,712,193	-

19 共同研究の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期受入額	収益計上	期末残高
大学	192,272	3,467,573	2,663,371	996,474
合 計	192,272	3,467,573	2,663,371	996,474

20 受託事業等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期受入額	収益計上	期末残高
大学	-	1,233,428	1,233,428	-
合 計	-	1,233,428	1,233,428	-

2.1 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究A	(2,730,000) 630,000	(3) 3	
基盤研究B	(455,000) 105,000	(2) 2	
基盤研究C	(2,002,000) 462,000	(4) 4	
挑戦的萌芽研究	(609,700) 140,700	(2) 2	
若手研究B	(1,950,000) 450,000	(2) 2	
合 計	(7,746,700) 1,787,700	(13) 13	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額との合計額を()内に表示しています。

21 業務費および一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	20,169,896	
備品費	30,165,889	
印刷製本費	7,158,086	
水道光熱費	32,545,206	
旅費交通費	13,762,584	
通信運搬費	2,534,303	
賃借料	17,686,386	
車両燃料費	60,164	
福利厚生費	5,106,672	
保守費	19,804,865	
修繕費	29,278,026	
損害保険料	1,314,692	
広告宣伝費	129,600	
諸会費	408,112	
会議費	1,746,057	
報酬・委託・手数料	90,687,044	
奨学費	19,227,000	
減価償却費	12,862,900	
徴収不能引当金繰入額	98,485	
交際費	1,019,148	
租税公課	1,500	
雑費	9,731,120	315,497,735
研究経費		
消耗品費	11,884,879	
備品費	7,344,657	
印刷製本費	1,178,364	
水道光熱費	4,573,104	
旅費交通費	13,354,340	
通信運搬費	996,229	
賃借料	811,022	
保守費	2,888,006	
修繕費	443,016	
広告宣伝費	400,000	
諸会費	1,959,642	
会議費	147,213	
報酬・委託・手数料	8,105,728	
減価償却費	33,808,248	
交際費	128,559	
雑費	290,829	88,313,836
教育研究支援経費		
消耗品費	9,213,785	
備品費	3,065,379	
旅費交通費	338,148	
通信運搬費	1,499,438	
賃借料	143,231	
保守費	7,835,356	
諸会費	114,980	
会議費	3,500	
報酬・委託・手数料	33,581,387	
減価償却費	19,657,809	
交際費	24,000	75,477,013

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

受託研究費等			8,339,358
受託事業費等			1,046,066
役員人件費			
役員人件費			
報酬		12,198,500	
賞与		4,018,312	
退職金		6,235,080	
法定福利費		<u>1,572,573</u>	24,024,465
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	324,128,900		
賞与	118,113,959		
その他人件費	41,621,907		
退職金	42,949,805		
法定福利費	<u>96,709,476</u>	623,524,047	
非常勤教員給与			
給料	34,459,819		
その他人件費	2,629,585		
法定福利費	<u>397,957</u>	<u>37,487,361</u>	661,011,408
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	191,161,527		
賞与	47,144,248		
その他人件費	32,263,452		
退職金	194,601		
法定福利費	<u>57,786,001</u>	328,549,829	
非常勤職員給与			
給料	19,113,400		
賞与	156,000		
その他人件費	1,077,351		
法定福利費	170,882		
貸金	<u>13,934,939</u>	<u>34,452,572</u>	363,002,401
一般管理費			
消耗品費		5,554,918	
備品費		3,721,149	
印刷製本費		8,530,905	
水道光熱費		8,787,149	
旅費交通費		10,021,586	
通信運搬費		1,887,408	
賃借料		9,096,455	
車両燃料費		413,728	
福利厚生費		1,368,832	
保守費		8,995,506	
修繕費		2,551,478	
損害保険料		821,247	
広告宣伝費		11,403,135	
諸会費		1,459,100	
会議費等		963,660	
報酬・委託・手数料		36,948,898	
減価償却費		2,786,926	
交際費		509,415	
租税公課		3,579,726	
雑費		<u>143,688</u>	119,544,909

2 2 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	1,134,430	
普通預金	497,701,230	
当座預金	451,742	
定期預金	408,682,969	
合 計	907,970,371	

寄附金債務の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
財団法人とっとり地域連携総合研究センターからの寄附分	168,674,138	
その他	23,368,955	
計	192,043,093	

未払金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	52,556,864	
業務費	35,388,676	
一般管理費	8,045,019	
固定資産	566,460	
その他	1,962,235	
合 計	98,519,254	

平成30年度事業計画

I 大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の目的に関する目標を達成するための措置

- 第2期中期計画を着実に実行していくとともに、本学の教育目標を達成するために、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していく。環境マインドに基づく自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育を進めていく。

【人間形成教育の目的】

- 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）の新カリキュラム科目を含め引き続き開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組む。

【環境学部の目的】

- 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材の育成に取り組む。

【経営学部の目的】

- 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組む。

【大学院環境経営研究科の目的】

- 大学院経営環境研究科の全ての教員が一体となって、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材の育成に取り組む。

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

- 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行う。なお、教育内容については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行う。
- 各授業の成績評価方法は、引き続きシラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価する。
- 各学期終了後、個人情報 の適正な管理に配慮の上、引き続き保護者に対して

も成績を通知する。

- 欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き教員、事務局及び保護者が連携して、履修指導、生活指導を行う。
- 引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高める。

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- 各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて、引き続き教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図る。なお、教育課程については、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行う。
- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（平成27年度に定めたカリキュラム改革である公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、さらに充実した教育を展開する。
- 引き続き指導教員（チューター）が個々の学生の履修相談に応じ、支援する。
- 教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き每学期検証を行う。平成29年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行う。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てる。
- 単位互換制度について、COC+事業及び鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進する。
- 平成31年度に実施される新教職課程の対応に向け、平成29年度中に教職課程科目を見直し、新課程認定の申請を行った。本年度は、文部科学大臣の認定を受けるとともに、学内諸規程の改訂手続き他、新教職課程の開始に向けた準備を進める。
- 引き続き教職を目指す学生に適切な教育を行い、教育実習時期・受入校を検討し依頼する。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成30年度入試と同様に一般入試と特別入試（AO、推薦）を引き続き実施する。推薦入試については、専門高校枠・地域枠のあり方について検討する。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施する。
- 平成32年度から始まる新入試について、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を検討するとともに、選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び新たな意見

を参考にしながら検討する。

②教育内容

ア 学部教育

- 環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、引き続き、他学部専門科目の履修、及び人間形成科目として認められている他学部科目の履修を可能とする教育課程を配置する。
- 英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学習意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討する。
- 英語の授業以外にもTOEIC等の資格取得について、外部専門学校等と連携し講座を開催し、CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上を達成することを目指す。

イ 大学院教育

- 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組む。

ウ 入学前教育

- AO入試及び推薦入試の合格者に対して、学部ごとに必要な学力を入学までに身に付けることを目的として、数学等の入学前教育を実施する。

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

- 平成29年度、環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施したが、平成30年度は、人間形成教育センターで英語のリメディアル教育を試験的に実施する他、さらに各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容を改善する。

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置

①教員の適正な配置等

- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進に必要な教育・研究体制を整備するため、適切な教員配置を行う。

②教員評価制度

- 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を引き続き実施する。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行う。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

①教育内容の質の点検

- 教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポート

をFD委員会に提出し、より一層の改善に取り組んでいく。

- 認証評価制度に関する省令の改正（平成30年4月施行）に伴い、第三期認証評価において大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み（内部質保証の機能）に関して重視されることから、内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制の構築に向けた検討を行う。

②授業改善の取組

- 教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいく。
- 本学主催のFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組んでいく。

③地域の企業や関係団体との連携

- 「キャリアデザインB」「鳥取学」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招く。

④実践的な教育の展開

- 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL(Project Based Learning)に、フィールドワークの要素も加え演習を行う。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2（環境学部）」「専門演習1、専門演習2（経営学部）」を行う。
- 地域の企業や各種団体等の協力のもと、長期のインターンシップを正規科目として実施する。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を引き続き県内企業、県内高等教育機関と協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とする。
- 每期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組む。

(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

①ICT環境等の充実

- 大学全体の情報ネットワークシステムの機器等を新しく更新することにより、新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤を整える。また、新しい情報ネットワークシステムを運用しながら保守及び改善等を行うことにより、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう情報ネットワークシステムの充実を図る。
- 情報環境の整備・充実を図るため、平成28年度から推進している情報システム運用のアウトソーシングを完全運用する。更に、大学全体の情報ネットワークシステムの機器等を新しく更新することにより、安定した情報環境を整える。
- 平成29年度に構築した講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を行う。

②研究用図書等の充実

- 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員による専門書の選書を強化するとともに、学生によるブックハンティングを実施する。また、「情報メディアセンターだより」の定期発行や「図書館ツアー」を開催するなど、学生が主体的に図書資料に触れる機会を提供し、レファレンス機能の充実を図る。

③教育研究環境の充実

- 中山間地域の活動拠点として、平成30年4月に「岩美むらなかキャンパス」を開設する。「岩美むらなかキャンパス」と鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究に取り組む。

(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援する。

[キャリア教育]

- ・ 1年次科目として「キャリアデザインA」（フレッシュャーズセミナーを含む）を必修科目として開講する。また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作る。
- ・ 地域の企業や各種団体等の協力のもと、長期のインターンシップを正規科目として実施する。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を引き続き県内企業、県内高等教育機関と協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とする。

[就職支援体制]

- ・ 平成30年4月に就職相談窓口として「就職支援センター」を新たに設けて、卒業まで一貫した支援を行う。
- ・ 鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参加が、企業開拓、企業訪問を拡大する。また、各地の参加も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援する。
- ・ 関西オフィス及び岡山オフィスを活用し、関西エリア、山陽エリアの企業開拓、学生の就職活動支援を強化する。
- ・ 就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施する。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握する。
- ・ 企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施する。
- ・ 1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高める。
- ・ 学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援

を行う。

- ・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援する。
- ・学内合同企業説明会（県と連携）、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施する。
- ・インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インターンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図る。
- ・COC+事業において、大学と企業・行政が平成28年3月に締結した協定に基づいて、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に検討していく。
- ・学内個別企業説明会の開催回数を増やし、学生と企業の接触機会を増やす。
- 卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。
- 県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施して、卒業生の県内就職率は、中期計画期間内に30%以上を目指す。

②就職に役立つ資格取得の支援

- 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、また、合格者には、検定料の半額（上限3,000円）を補助する。
- 学生の英語能力増進を支援するため、引き続き対策講座を開講し、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰する。
- 資格取得学生数は、本年度75人以上を目指す。

(6) 学生支援に関する目標を達成するための措置

①学修等支援

- 指導教員（チューター）がオフィスアワーなどで学生の相談に応じ、学習活動等を支援する。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、当該学生に対し、早めにフォローアップしていく。
- 学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行う。
- 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげる。
- 学友会との意見交換会の実施や、学生・職員提案制度などから、学生、教職員の意見・要望・提案を聞き大学運営に活かす。
- 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報を学内WEBや掲示板、デジタルサイネージを活用し学生へ迅速に伝達する。
- 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上

に活かす。

- 路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムが、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努める。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与する。

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

- 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討する。

③多様な学生の支援

- 国際交流推進のための組織体制を引き続き整備するとともに、外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援する。
- これまでも、障がいのある学生等への要約筆記を実施しており、入試を含めて入学前の対応、入学後の常勤の臨床心理士による定期的なカウンセリングの実施、バリアフリーに対応した施設整備及び学生に対しての教育（あいサポート研修の受講）等のインクルーシブ教育に取り組む。
- 平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領を作成し、あわせて対応要領留意事項の検討を行う。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備する。なお、平成30年4月に保健師、臨床心理士等で構成される「学生支援センター」を新たに設置する。学生から配慮申請があった場合には、学生支援センターの下に逐次設ける特別支援チームにおいて個別の相談に応じ支援を行う。

④経済的な支援

- 生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度（半免・全免）を実施し経済的に恵まれない学生を支援する。
- 平成29年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援する。
- 学生の経済的支援の一助として、引き続き学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用する。

⑤健康等の支援

- 保健師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していく。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施する。
- 副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保

護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を目指す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を発展させ、事例報告や研究成果発表のためのシンポジウムや講演会を開催する。
- 地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究の充実を図り、学生とともに地域各界との連携を深める。
- 研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
- 教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高める。
- 競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

①地域社会との連携

- 事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動を目指す。
- 地域志向科目の充実などのカリキュラム改革を進めることにより、科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域をフィールドとする「麒麟プロジェクト研究」を実施し、学修効果を高める。
- これらと並行し、「岩美むらなかキャンパス」を開設して、地域研究や地域活動の拠点利用を促進するとともに、「TUES麒麟マイスター」の導入に向け、資格認定の制度構築を進める。

②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組

- 幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および国立米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を通じた卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指す。また、平成27年度に、まちなかキャンパスで開始した学習支援事業「環大スタディ」を引き続き実施する。

③地域連携の拠点

○ 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域をフィールドとした調査研究・連携活動や情報収集提供活動等を学生とともに積極的に展開していく。

○ 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ役割を果たす。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム並びにその活動拠点としてのまちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たす。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

○ 公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講する。また、新たに「岩美むらなかキャンパス」で開催するとともに、引き続き中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催する。

○ 通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開する。

○ 公開講座等は、受講者数1,100人以上を目指す。

○ 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成30年度も教員免許状更新講習を実施する。

○ まちなかキャンパスの立地を活かした学習支援事業「環大スタディ」や「岩美むらなかキャンパス」など本学の地域連携拠点を活かした地域連携活動を推進する。

⑤地域との連携

○ 地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、引き続き広く地域から要望や意見を受け付ける。また、新たに「産官学コーディネーター」を配置し、「地域連携コーディネーター」との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元することを目指す。

○ 図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進める。また、地域住民への一般開放により、市民・県民の利用促進を図る。

○ 西部サテライトキャンパスでは、引き続き高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施する。

また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施する。

・鳥取県西部総合事務所及び近隣市町村と連携をとりながら、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組む。

・平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」については、平成26年に伯耆町並びに伯耆町日光地区協議会と締結した協定に基づき、引き続き積極的に交流するとともに、伯耆町との交流も推進する。

・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、平成29年度に続き、「未来への授業」を制作・放映し県民に対し公立鳥取環境大学の魅力を広報する。

・平成29年度前期の「自然環境保全実習・演習A（環境学部2年授業科目）」で実施したように、鳥取県西部地区を研究フィールドとし、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組む。

- 引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究35テーマ以上、成果の発表30回以上を目指す。
- 地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、引き続きまちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的開催するとともに、東・中・西部の市町村にも出向いて「出張英語村」を開催する。

⑥地域の学校との連携

- 鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組む。
- ホームページで出前授業の一覧を公開し、近隣県での利用を薦める。
- 小中学校、高校への出前授業28回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数25回以上を目指す。また、西部サテライトキャンパスでも「出張英語村」「科学教室」を開催する。

⑦TUESサポーターの任命

- 大学の運営に対して、意見や提案を行うTUESサポーターについて、配置方法等を検討する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①海外大学との交流推進と環境整備

- 平成30年度も引き続き清州大学（韓国）との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）及びミドルベリー大学（米国）等との交流を継続する。
- これまでの海外大学との教員交流の実績を踏まえ、共同研究の実施に取り組む。
- 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数50人以上、交流回数10回以上を目指す。

②海外留学の促進

- 英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるために、活動内容の充実強化を図る。
- 英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及び海外の学生との交流等を通じ、引き続き海外留学に対する興味を高める。
- 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、検討する。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討する。
- 留学経験学生40人以上を目指すとともに、引き続き留学を促進するための経済的支援制度を実施する。

③国際交流窓口機能の充実

- 鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、鳥取県留学生交流推進会議等

との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行う。

- 国際交流推進のための組織体制を引き続き整備するとともに、外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

- 引き続き幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図る。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指す。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

- 引き続きホームページのコンテンツの充実や本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールする。
- 引き続き、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信を積極的に行う。
- 設置者の協力を得ながら、大学活動に関する県民の認識や要望についてのアンケートを実施する。
- 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取る。
- 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援する。また、保護者会の開催時期、開催場所、内容等を検討する。
- また、公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施する。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する大学設置基準等の改正に対応し、引き続き職員の研修計画・体制整備を進める。
- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行う。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施する。さらに、設置者との交流人事を実施し、長期研修を行う。
- 公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深める。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

- 引き続き評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する

評価制度に取り組む。

- 業務の繁忙を勘案し7月異動を基本としつつ、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図る。

4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、戦略的に配分する。
- 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行う。
- 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努める。
- 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進める。
- 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行う。
- 教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成する。

III 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

- 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を引き続き行う。
- 安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施する。
- 収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内を目指す。
- 自己財源比率については、中四国公立大学平均以上を目指す。
- 第2期中期計画の目標を円滑に達成するための重点事項を定め実施する。

2 志願者確保に関する目標を達成するための措置

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

- 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催する。
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールする。
- オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者の増加を図り、参加者数1,000人以上を目指す。
- 中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

100%達成を目指す。

- 新たに県内入学者促進コーディネーターを配置し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施する。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知し、県内入学率15%以上の達成を目指す。

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

- 進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てる。

(3) 入試のあり方等の検討

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成30年度入試と同様に一般入試と特別入試（AO、推薦）を実施する。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定する。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施する。
- 平成32年度から始まる新入試について、大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行う。

3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 授業料等の設定

- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定する。なお、県内入学生については、入学金の減額を行う。

(2) 競争的外部資金の獲得

- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
- 競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、戦略的に配分する。
- 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行う。
- 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努める。
- 環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年

ごとの実行目標の達成を目指す。

- 定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行う。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員の配置を行う。
- 給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行う。

5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 適正な施設整備とその活用

- 本学の新たな魅力づくりと学修環境を整備するため、情報メディアセンター内にラーニングコモンズを整備する。
- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施する。

(2) 施設の積極的地域開放

- 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行う。

IV 点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

- 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検に関する目標を達成するための措置

- 認証評価制度に関する省令の改正（平成30年4月施行）に伴い、第三期認証評価において大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み（内部質保証の機能）に関して重視されることから、内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制の構築に向けた検討を行う。

3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 実効的な広報戦略の展開

- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開する。
- 引き続き教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていく。

(2) 積極的な情報提供

- 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報する。
- ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高める。

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、教職員、学生等に

(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

コンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施する。

- 公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を引き続き行う。
- 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応する。
- 職員倫理規程を整備し、職員の倫理行動基準を示し、徹底する。

2 人権に関する目標を達成するための措置

- ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発する。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図る。

3 施設整備に関する目標を達成するための措置

- 環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標達成を引き続き目指す。
- 施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行う。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 災害発生時に対応するために消防計画の見直しを行うとともに、教職員及び学生に対して効果的な訓練が出来る体制を検討する。
- 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を引き続き行う。
- 平成27年度から施行した情報セキュリティポリシーに基づいて学内の情報システムを新たに整備するとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行う。

VI 予算、収支計画及び資金計画

大学経営にあたっては、常に優先順位に基づいた予算執行、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、平成30年度決算において剰余金が生じるよう最大限努力する。

VII 剰余金の使途

平成29年度決算において発生した剰余金は、地方独立行政法人法に基づき適切に処理するとともに、目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のために充当する。

VIII 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画（再掲）

- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施する。

2 人事に関する計画（再掲）

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する大学設置基準等の改正に対応し、引き続き職員の研修計画・体制整備を進める。

- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行う。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施する。さらに、設置者との交流人事を実施し、長期研修を行う。
 - 公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深める。
- (2) 事務職員人事評価制度の導入
- 引き続き評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度に取り組む。
 - 業務の繁忙を勘案し7月異動を基本としつつ、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図る。
- (3) 教育・研究活動を推進する人事制度の構築
- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進に必要な教育・研究体制を整備するため、適切な教員配置を行う。

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
支 出	I 教育経費	386,489	407,770	△ 21,281	
	1 教育経費（一般）	165,222	168,843	△ 3,621	
	2 教育経費（施設管理・光熱水費）	66,082	78,275	△ 12,193	
	3 教育経費（営繕関係）	104,718	104,305	413	
	4 学部・大学院教材費	38,540	42,949	△ 4,409	
	5 地域連携・貢献事業費	5,484	7,094	△ 1,610	
	6 島根大学連携・高知大学連携・ 4大学連携事業・COC事業	6,443	6,304	139	
	II 研究経費	75,639	84,711	△ 9,072	
	1 個人研究費・学長裁量研究費他	37,500	37,850	△ 350	
	2 研究経費（環境学部・経営学部 他）	26,036	28,431	△ 2,395	
	3 地域イノベーション研究セン ター研究費	2,764	1,900	864	
	4 サステイナビリティ研究所研究 費	3,395	3,700	△ 305	
	5 寄附金研究費	1,000	4,600	△ 3,600	
	6 県研究費	4,944	5,000	△ 56	
	7 外部資金研究費	0	3,230	△ 3,230	
	III 教育研究支援経費	218,627	73,383	145,244	
	IV 受託共同研究・受託事業費	8,272	11,273	△ 3,001	
	1 受託共同研究費	6,790	9,662	△ 2,872	
	2 受託事業費	1,482	1,611	△ 129	
	V 人件費	1,104,146	1,139,530	△ 35,384	
	1 役員人件費	27,620	30,897	△ 3,277	
	2 教員人件費	679,480	717,146	△ 37,666	
	3 職員人件費	397,046	391,487	5,559	
	VI 管理経費	128,893	136,388	△ 7,495	
	VII 特別事業	6,779	365,132	△ 358,353	
	1 講義棟建設建築	0	360,153	△ 360,153	
	2 講義棟情報システムネットワー ク整備	0	4,979	△ 4,979	
	3 ラーニングコモンズ設置	6,779	0	6,779	
	IX 第2期中期経営計画重点実施事業	33,394	0	33,394	
当期支出合計(C)	1,962,239	2,218,187	△ 255,948		
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0		
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0		

(注) 借入金限度額 300,000千円